

## 平成 29 年度 第 2 回 湘南港利用者懇談会 要録

日時 平成 30 年 3 月 17 日(土) 9:30~11:00

場所 江の島ヨットハーバー ミーティングルーム A

出席者 別紙出席者名簿のとおり

冒頭 水田社長より挨拶

次年度以降、湘南港は国際大会を控えております。ご利用の方にはご不便をおかけしますがよろしくお願ひいたします。また、湘南港の指定管理期間が平成 31 年～33 年まで延長となりました。ご利用者様のご意見をお聞きしながら運営してまいります。よろしくお願ひいたします。

### 報告事項

#### 1、H29 実績報告

桜庭部長より、別紙のとおり平成 29 年度の指定管理実績報告があった。

#### 2、ワールド大会について

桑名ハーバーマスターより

「大規模大会が平成 30 年度から 3 年間続く。」

平成 30 年 9 月の大会について 規模は最大 500 艇の競技艇、300 艇のサポート艇。ハーバーのキャパシティを超えていたため、艇の移動をして頂くことをお願いする形となつた。これについて、セーリング課から説明を頂きたいと思う。」

これを受け、セーリング課より 3 月 14 日付で利用者に送付した文章の要点として次のとおり説明があった。

##### ○ワールドカップ兼テストイベントについて

- ・レース期間 平成 30 年 9 月 9 日から 16 日の開催で確定。
- ・出艇制限 クルーザー、ディンギー全て原則出艇制限をしない。レースのタイムスケジュール等の告知、また出艇ルートの導線の確保等、検討している。
- ・艇の移動 クルーザーについては移動しない。ディンギーについてはお知らせしたバースについて、移動をお願いする。
- ・移動場所 臨時バース、臨港道路附属駐車場一部、かもめ駐車場の一部に移動をお願いする。時期や詳細な移動場所は追ってご連絡する。

- ・移動期間 オリンピックウィークが、ワールドカップの4日後に始まる。よってワールドカップに伴う移動ではあるが、オリンピックウィーク終了後まで、となる可能性が大きい。移動時期や移動先については県だけで決めるではなく、利用者やハーバーマスターと相談しながら決めていきたいと思う。
- ・船具ロッカー 荷物の移動は不要で、通常どおり利用可能。
- ・移動先や移動時期については、出来る限り早い段階で決定していきたい。
- ・学生の移動について、別途ご相談させて頂く。
- ・2019大会、2020大会については、どういった形で開催するかは組織委員会等で現在調整中。ギリギリになってお伝えすることが無いよう、調整していきたい。

出席利用者より

「ハーバーマスターに移動についての陳情が集まってしまい、手が回らなくなるのではないか。県職員が常駐し相談を受ける事はしないのか」という意見があった。

上記意見について、セーリング課より

「県としては、ハーバーマスターと相談しながらバスの配置を決定し、お願いをしていきたい。

窓口の常駐は組織の仕組み的に難しいが、個別に相談を受ける、もしくは相談窓口を月に数回設けることを続けていく。」と回答があった。

桑名ハーバーマスターより

「30年度よりF会議室にワールドカップ実行委員会が常駐する。連携していきたい。」

### 3、湘南港施設整備について

セーリング課より

次年度以降の湘南港の施設整備について、資料に基づき説明があった。

- ・セーリングセンターについて  
艇整備庫を備えたセーリングセンターを整備。レースの運営等監視も行える。
- ・給油施設の設置
- ・その他の整備について

#### 4、その他

藤沢土木事務所なぎさ港湾課長より、臨港道路附属駐車場の復旧について報告。

「昨年 10 月の台風 21 号により破損した料金所や、料金システムの復旧作業を進めており、3 月 30 日に復旧工事が完了する予定で、正常にシステムが稼動するかテストし、問題なければ、3 月 31 日に臨港道路附属駐車場のシステムを再開する予定。」

#### 出席利用者より

「復旧後の臨港道路附属駐車場はかもめ駐車場と同じ精算システムなのか。料金精算方法(スイカやクレジットカード)や出入口数(かもめは 2 か所、臨港は 1 か所)などはどうか」という質問があった。

上記について、藤沢土木事務所なぎさ港湾課長より回答。

「台風被害前の原形復旧となるため、クレジットカード等へ対応していない。原形に復旧することで出来る限り早くシステムの復旧に努めた。使いやすいシステムなどのご意見については、今後の課題とさせていただく。」

#### 出席利用者より

「大規模大会時、指定管理者だけに任せることではなく、行政の対応として応援に回り、本番に向けて大会に関わることで人材の育成をすべき。」という意見があった。

これについて、セーリング課より回答

「ワールドカップ実行委員会に県も関わっている。積極的に参加し経験を積んでいきたい」

#### 出席利用者より

「プレプレ大会のセキュリティ問題について、レース海域や開催地の入場制限について考えているか。蒲郡の際、テロ対策で ID カードによる立ち入り制限を実施していた。テロ対策などを考えると一般利用者の入出港は出来なくなるのではないか。」という意見があった。

これについて、セーリング課より回答

「そういった問題があることは認識しているが、できるだけ制限をかけずに行う方向で調整が進んでいる。警察等も当然そういった問題については認識していると考える。」

出席利用者から、給油施設の運用について、燃料の種類や量が需要と釣り合っているか、また運用についての検討状況などの質問があった。これについてセーリング課より、具体的な運用については現在調整中であり、進捗について適宜報告していきたい旨回答があった。

ハーバーマスターから、艇への給油方法について、安全第一で検討をお願いしたい旨意見があった。

出席利用者より

「ヨットハウスの不具合箇所の整理及び改善の設計についてはどうか。」という質問があった。

これについて、なぎさ港湾課長より回答

「平成 29 年度に課題の整理を行った。準備が整い次第、平成 30 年度中に改修設計を行っていきたい。」

出席利用者より

「浮桟橋の整備、補修が始まっていると見受けられるが、今後の整備予定はどうか。」という質問があった。

これについてなぎさ港湾課長より回答

「浮桟橋については、北ラインの一部を平成 29 年度に改修しており、順次、改修していく予定。」

上記のとおり質疑応答があったのち、閉会となった。

## 29 年度指定管理業務実績の報告 (実施数等は 3 月 17 日現在)

### 1. ヨットハーバー業務に係る総括

平成 29 年度は、東京 2020 オリンピック競技大会のセーリング競技の会場が江の島に決定されたことに伴う、複数のワールドクラスの大会を含み、協議会開催届提出 64 レース、他 大小合わせ通算 100 回以上のレースが開催されました。

当社といたしましては、各大会開の安全な開催と利用者の利便性向上に努めました。

また、上半期には国際的なレースの運営に滞りがないよう、また、年末には通常時まとまつた練習ができないジュニアセーラーの合同練習会開催にあわせ、休港日に自主事業で社員が出勤し、対応いたしました。



### 2. 維持管理業務に関する総括

#### ア 施設維持管理業務

① 県土木事務所に、ミーティングルームに備え付けの机の追加購入していただいたことに合わせ、当社では、現在設置してある机のキャスター部分不具合を約 40 台程度修理いたしました。

② 緑地に設置のトイレは、特に観光客等不特定多数の利用があるため、つまりや故障が多く、ほとんどの場合は業者に頼らず、自社社員で対応しています。また、例年後を絶たない落書は、その都度社員で対応いたしました。特に今年度は日常修繕の他、台風発生時の床上浸水によるハウスの設備修繕、越波による駐車場トイレの破損等の想定外の事案に対し、指定管理者として対応できる箇所については、速やかに対応していました。

③ 景観、安全の確保の観点から、センタープロムナードの松の剪定を行いました。

④ 男女トイレに便座クリーナーを設置し、安心・快適な使用を確保しました。

#### イ 駐車場管理業務

夏季は平日においても駐車場利用が多いため、7 月 15 日（土）から 8 月 31 日（木）の期間は駐車場担当者を 1 名増員して対応いたしました。

29 年 10 月の台風直撃による被害を受けた臨港道路附属駐車場は、30 年 3 月 17 日現在、再開に至っておりませんが、復旧するまでの暫定措置として、当社運営のかもめ駐車場の管制機器を使用して、臨港道路附属駐車場の一部を使用することを県に提案し実現し、ヨット利用者の減免ができる駐車場の確保に努めています。

## ウ 災害時対応業務等

台風等により施設被害が予測される場合は、「災害時行動マニュアル」に基づく予防行為として、職員による港内点検を強化し、陸置艇、係留艇のロープ補強等を行うなどの被害の防止（29年度実施 21回）及び、ご利用者に対する荒天予想時の速やかな情報提供や注意喚起を引き続き行い、より安全安心な施設管理に努めてまいります。

また、万が一の火災発生等有事に備え、今年度もヨットハウス施設利用者を交え、避難、消火器使用、AED使用の各訓練を実施し、これら訓練を繰り返し受講することにより、社員一人ひとりのスキル向上を図っています。



## (4) 附帯事業等

今年度も、利用者利便事業として設置してあるレンタル自転車の利用料は、「神奈川海岸美化財団」に、また、オリジナル商品の前年度売上の中一部は日本水難救済会の「青い羽根共同募金」に寄付いたしました。

## (5) 開かれた港湾に向けての取組

障がいの有無や年齢に関わらず安心して乗船できるハンザクラスのヨットの普及活動を行うNPO法人セイラビリティ江の島の島の活動の後方支援の他、関係団体、NPO法人等が実施するイベントについて、その内容が開かれた港湾に向けて資するものについてはできるかぎり協力しています。



12月のハーバーイルミネーションは、当社でロープライト等を追加購入し、参加いただける艇に貸付することにより、各艇の負担を軽減することに努め、16艇にライトアップの参加協力をさせていただき、冬のハーバーを彩ることができました。



新年の甘酒振舞いは、7年目を迎え、またこれに合わせ、ハーバー利用者の協力により昨年度から行っている餅つきも大変好評で、来港されていた多くのご利用者に楽しんでいただきました。



② 江の島（湘南港）みなとまちづくり協議会主催の、ハーバーフェスティバルや江の島天王祭の神輿海上渡御を海から見るイベントには、今年度も事務局として積極的に携わり、また実施にあたり、弊社レスキュー艇による体験乗船や観覧艇の運行などの協力をしました。

③ かながわシープロジェクト「Feel SHONAN」の一環である「ENJOY 海 KANAGAWA」に積極的に参加し、帆船「やまゆり」の乗船体験やハンザクラスディンギーの体験乗船、ロープワーク体験等を、7月、9月、10月に行いました。

④ 2020年東京オリンピックのセーリング競技会場周辺を花と緑で飾り、世界中から訪れる人々を歓迎するため、昨年度設立したボランティア団体である「なぎさフラワーサポーター」による植栽事業は定着し、花壇等は活動の実りをあげ、来港者へのおもてなしに貢献しています。

